

\*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります。

毎月2回(1日・15日)発行



## 表紙の写真

### 宮沢賢治ゆかりのバラ

昨年「花巻ばら会」から宮沢賢治童話村に寄贈されたバラ「グルス・アン・テプリッツ(和名:日光)」が見頃を迎えています。甘い香りと美しい深紅色が特徴のこのバラは「宮沢賢治ゆかりのバラ」とされ、花巻共立病院(現総合花巻病院)の院長・佐藤隆房の新築祝いに賢治が苗を贈ったといわれています。今年から本格的に花を付けた宮沢賢治童話村の「グルス・アン・テプリッツ」。10月頃までその花を楽しむことができます。

**新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします** 【問い合わせ】  
本館財政課(☎41-3517)

◎補正予算を編成した主な対策経費

事業名	予算額	内容
災害用物資備蓄事業	1,007万円	避難所用の備蓄品として、ダンボールベッドと間仕切り用パーテーションを購入します。
障がい者地域生活支援事業	33万円	市内障がい福祉施設で業務を行う職員の感染防止を図るための配布用布マスクを購入します。 *同マスクは、市内障がい者就労継続支援事業所から調達し工賃の確保につなげます
児童福祉施設等感染拡大防止事業	2,392万円	公立・私立の保育園、認定こども園、学童クラブなどの児童福祉施設で使用する感染防止用の備品を購入します。
ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	1億1,465万円	感染症の影響を受けるひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、特別給付金を給付します。
生活困窮者支援事業	324万円	経済的に困窮し、住居を喪失する恐れがあるなどの場合に、上限額の範囲内で家賃相当額を支給します。
臨時診療所運営事業	4,443万円	市内における検査体制を強化するため、臨時診療所を設置しPCR検査を行います。
勤労者福祉向上事業	4,052万円	感染症の影響により臨時・緊急に資金を必要とする市内の勤労者を対象に生活資金を貸し付けます。 *詳しくは5ページをご覧ください
肥育経営安定緊急支援事業	800万円	消費需要の減少により、経営の悪化が懸念される肉用牛肥育農家に対し、花巻産の肥育素牛の導入または自家保留の経費を支援します。
花巻牛銘柄確立緊急対策事業補助金		
肉用牛肥育経営安定緊急対策事業補助金	875万円	販売価格の下落により国の肉用牛肥育経営安定交付金(交付率10分の9)の交付を受けた肉用牛肥育農家に対し、本来農家が負担する1割分を補助します。*詳しくは9ページをご覧ください
中小企業持続支援事業	1億1,100万円	消費者が市内事業所に対する商品代金をキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay」で支払った場合、20%をポイント還元します。 *詳しくは2ページをご覧ください
中小企業売上アップ応援業務委託		
市内事業所売上アップ応援「はなまき小判」発行業務委託	6,351万円	70歳以上の市民を対象に、2,000円分のはなまき小判を配布します。 ■利用期間 10月中旬～令和3年3月中旬
観光・物産事業者等緊急対策事業	140万円	市が設置している観光施設の休館に伴い影響を受けた周辺事業者の事業継続を支援するため、支援金を支給します。 ■支援金 10万円
観光関連施設事業持続支援金		
宿泊施設等関連事業者支援金	2,000万円	市の休業協力依頼に応じた温泉宿泊事業者などと取引のある関連事業者の事業継続を支援するため、支援金を支給します。 ■支援金 取引先1件3万円(上限20万円)

\*上記は、6月25日までに実施が決まった支援策です。今後、さらに支援策を取りまとめ公表の上実施します

**内閣府では新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法のQ&Aを公表しています**

内閣府では特定非営利活動法人(NPO法人)向けに、社員総会の開催や事業報告書の提出といった、NPO法で定められた手続き方法をQ&Aで公表。新型コロナウイルス感染症

拡大に係る内容も公表しています。詳しくは、内閣府NPOホームページ(<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/coronavirus-qa>)をご覧ください。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

8月1日から  
実施予定

**がんばれ花巻！  
対象のお店で最大20%戻ってくるキャンペーン  
を実施します**



市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市民の皆さんが市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施します。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)

●**キャンペーン開催期間**

8月1日(土)[午前0時]～9月30日(水)[午後11時59分]

●**キャンペーン内容**

本キャンペーン開催期間中に対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を付与(スマートフォン1台につき1回当たりの付与上限:1,000円相当、期間中の付与合計上限20,000円相当)します。

\*PayPay残高、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

●**PayPayボーナス(ポイント)付与**

ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay残高での支払いに使用できます。

●**PayPayボーナス(ポイント)キャンペーン対象店舗**

市内PayPay加盟店のうち、市とPayPayが対象店舗として指定した中規模・小規模加盟店となります。

\*対象店舗は調整中です

事業開始に向け関係機関と調整中です。詳細が決まり次第お知らせします

**PayPay(ペイペイ)の利用方法**

**ステップ1**

ダウンロード

**アプリをダウンロード**

PayPayアプリをダウンロードしてログインする。

**ステップ2**

残高をチャージ

銀行口座やヤフーカードを登録。セブン銀行ATMから現金でのチャージも可能です。

**ステップ3**

お店で支払う

お店でQRコードを見せる。または、お店のQRコードをスキャンして支払います。

**【事業者の皆さんへ】**

PayPayは、スマートフォンやパソコンがあれば無料で導入できます。申し込みや導入に関するお問い合わせは、PayPay株式会社[月～金曜日、午前9時～午後6時(☎019-907-3275)]にお願いします。



## 中小企業者に対する 家賃補助の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症対策で県と連携して実施している、中小企業者を対象とした家賃補助の内容を拡充しました。

今回の拡充では▶タクシー業・貸切バス業などの道路旅客運送業やレンタカー業などの物品賃貸業の業種▶2月～9月の間のいずれか連続する3カ月の売り上げが前年同期と比較して30%以上減少している中小企業者を制度の対象に追加。経営に影響が生じている中小企業者を資金面からサポートします。

### ●拡充後の制度概要

- 対象** 小売業、飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、物品賃貸業および生活関連サービス業のうち、次のいずれかに該当する中小企業者。
  - 4月～9月の間のいずれかひと月の売り上げが前年同月に比べ50%以上減少
  - 2月～9月の間のいずれか連続する3カ月の売り上げが前年同期に比べ30%以上減少

■**補助率** 家賃(土地・建物)の2分の1(月額上限10万円)

■**対象期間** 4月～9月の間の連続する3カ月間(最大30万円を補助)

■**受付期限** 9月30日(水)

### ■提出方法

- 郵送の場合**  
▶郵送先…本館商工労政課(〒025-8601 花城町9-30)
- 持参の場合(完全予約制)**  
▶受付時間…午前9時～午後4時  
▶受付場所…本館商工労政課、各総合支所地域振興課

\*申請様式などは市ホームページに掲載しています

【問い合わせ・予約】本館商工労政課(☎41-3534)、各総合支所地域振興課(大迫☎41-3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6514)



## 3年間の利子を全額補給 勤労者教育資金貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、教育資金を必要としている市内事業所勤務者を対象に、資金を貸し付けます。

- 対象** 次の要件を全て満たす人  
▶市内に住所を有する20歳以上の人▶高校・大学などに進学または在学する親族で教育資金を必要としている人▶同一事業所に1年以上勤務し、前年の収入が150万円以上の人▶市税を完納している人

■**貸付限度額** 300万円

■**貸付利率** 年1.55%  
※令和3年3月31日までに新規貸し付けした分は、市が3年間全額利子補給(担保・保証料不要)

■**貸付期間** 10年以内(据置期間あり)  
※原則、在学期間内の据え置きです

■**取扱金融機関** 東北労働金庫花巻支店

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)



## 担保・保証料不要 勤労者生活資金貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時・緊急に生活資金を必要としている市内事業所勤務者を対象に、資金を貸し付けます。

- 対象** 次の要件を全て満たす人  
▶市内に住所を有する20歳以上の人▶本人または2親等以内の親族の収入の減少や支出の増加により生活資金を必要としている人▶同一事業所に1年以上勤務し、前年の収入が150万円以上の人▶市税を完納している人

■**貸付限度額** 50万円

■**貸付利率(担保・保証料不要)** 年1%  
※5,000円を上限とした、関係団体による利子補給(担保・保証料不要)があります

■**貸付期間** 5年以内(据置期間1年以内)

■**取扱金融機関** 東北労働金庫花巻支店

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)



## 国の雇用調整助成金の支援内容が拡充されました

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、企業の皆さんに従業員の雇用を維持してもらうことを目的に、支給している雇用調整助成金の支援内容を拡充しました。

今回の拡充では▶助成限度額を1人日額8,330円から15,000円に引き上げ▶中小企業が従業員の解雇をしなかった場合の助成率を10分の9から10分の10に引き上げ一などを実施。事業者の事業活動を資金面からサポートします。

※**雇用調整助成金とは**…経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一次的に休業などを行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当や賃金などの一部を支援するものです

■**対象** 売上高などが前年同月比で5%以上減少し、雇用調整を行っている事業主  
※従業員の休業を実施し、休業手当などを支払っている必要があります

■**期間** 4月1日～9月30日

※賃金支払対象期間が9月中に始まり10月中に末日がある場合は、本制度の対象となります

■**限度額**  
1人日額15,000円

### ■助成額(率)

休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額(助成率は下表のとおり)

区分	中小企業	大企業
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	5分の4	3分の2
上記のうち解雇などをしなかった事業主 *一定の要件があります	10分の10	4分の3
教育訓練を実施したときの加算 *一定の要件があります	2,400円	1,800円

■**相談窓口** ハローワーク花巻雇用調整助成金担当(☎23-5118)

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)

### 花巻市雇用安定助成金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた市内事業所を支援するため、国が実施している雇用調整助成金に上乗せ補助を実施しています。

助成率が10分の10となる事業者は対象外

■**助成金額** 国の雇用調整助成金の算定の基となる額に対して10分の1

■**期間** 4月1日～6月30日

■**限度額** 1人日額925円

■**問い合わせ** 本館商工労政課(☎41-3536)

■**対象** 市内事業者(国の雇用調整助成金対象事業者に限る)

■**助成率** 中小企業・大企業…10分の1  
※国の支援内容の拡大に伴い雇用調整助成金の

### 雇用調整助成金に関する無料相談を行っています

雇用調整助成金の申請手続きなど、事業者の皆さんの困り事に社会保険労務士が応えます。1事業者何回でも相談することが可能で、同助成金の申請書類の作成支援も行っています。

■**時間** 午前10時30分～午後4時30分  
※1件当たりの相談時間は90分です

■**会場** ビジネスインキュベータ(大通り1-3-5)

■**相談料** 無料

■**対象** 市内事業者

■**期日** 7月6日(月)・7日(火)・9日(木)～11日(土)・13日(月)・14日(火)・16日(木)～18日(土)・20日(月)・21日(火)・27日(月)・28日(火)・30日(木)・31日(金)

■**予約先** ビジネスインキュベータ(☎24-6900)  
○受付日時…月～金曜日、午前9時～午後4時

※都合により変更となる場合があります

■**問い合わせ** 一般社団法人ビジネスサポート花巻(☎26-5430)



## 介護保険料の減免制度をお知らせします

【問い合わせ】  
新館長寿福祉課(☎41-3578)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、介護保険料の一部または全額の免除を受けることができます。

### ■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が前年比で30%以上見込まれる世帯…右記の[表1]で算出した対象保険料額に[表2]の減免割合を乗じた額

※②の場合には一定の要件があります

[表1]

対象保険料額=A×B÷C	
A…第1号被保険者の保険料額	
B…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の減少が見込まれる収入などに係る前年所得金額	
C…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の前年合計所得金額	

[表2]

前年合計所得金額	減免割合
200万円以下	全部
200万円超	10分の8

申請を希望する場合は、事前に新館長寿福祉課(☎41-3578)にご相談ください

## ◆ ◆ ◆ ◆ みんなで支える介護保険 ◆ ◆ ◆ ◆

介護保険は、介護を必要とする本人やその家族が抱えている不安・負担を社会全体で支え合うための社会保障制度です。その財源は、40歳以上の人が納める保険料と、市や国などが負担する公費(税金)で賄われています。

### ■本年度の介護保険料

#### ▷65歳以上の人(第1号被保険者)

65歳以上の介護保険料は下表のとおりです。  
※第1～第3段階の人は、昨年度の保険料軽減により、本年度の保険料がさらに減額となります。第4～11段階の人の保険料は変更ありません

#### ▷40～64歳の人(第2号被保険者)

40～64歳の介護保険料は、加入している医療保険の保険料に含まれ、その算定方法は医療保険ごとに異なります。

### ■介護保険料の納め方

特別徴収と普通徴収の二つの納付方法があります。

#### ●本年度変更となる65歳以上の人介護保険料(年額)

所得段階	対象者	負担割合	年額保険料
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者、または住民税非課税世帯(前年の課税年金収入などが80万円以下)	基準額の0.25	17,900円
第2段階	世帯全員が市民税非課税 住民税非課税世帯(前年の課税年金収入などが80万円超～120万円以下)	基準額の0.4	28,600円
第3段階	住民税非課税世帯(前年の課税年金収入などが120万円超)	基準額の0.7	50,100円

#### ▷65歳以上の人(第1号被保険者)

##### ・特別徴収(年金からの天引き)

年金が年額18万円以上の人は原則として特別徴収となります。保険料は年金支払い月(年6回)に天引きされます。

##### ・普通徴収(納付書や口座振替での納付)

特別徴収にならない人は、7月中旬に発送する納付書により納付いただきます。納付場所は市内各金融機関やコンビニエンスストア、ゆうちょ銀行(郵便局)、本館収納課、各総合支所税務会計係など。納期は年7回で、第1期の納期限は7月31日(金)です。  
口座振替による納付を希望する人は、市内金融機関にお申し込みください。

#### ▷40～64歳の人(第2号被保険者)

加入している医療保険料の保険料と併せて納めます。

【問い合わせ】 新館長寿福祉課(☎41-3578)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



## 個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の徴収猶予の特例制度をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があった人は、「市税の徴収猶予の特例制度」を利用することができます。徴収猶予に係る担保は不要で延滞金もかかりません。

- 対象となる人** 次の要件を全て満たす納税者・特別徴収義務者
  - 新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、1カ月以上の任意の期間で、事業などの収入が前年同期に比べ、おおむね20%以上減少している場合
  - 一時に納付し、または納入が困難な場合
- ※上記の判断は、今後半年程度の事業資金の調達状況などを考慮します
- 対象となる市税** ▶個人市県民税▶法人市民税

▶固定資産税▶軽自動車税▶市たばこ税▶入湯税▶国民健康保険税のうち、令和3年1月31日までに納期限が到来するもの

- 徴収猶予期間** 1年間
- 申請期限** 税の種類ごとに定められている納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)
- 申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、収入や現預金の状況が分かる資料(提出が困難な場合は口頭で確認します)を添えて、本館収納課(〒025-8601 花城町9-30)へ郵送で提出してください。
- \* e L T A Xによる申請も可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください

【問い合わせ】本館収納課(☎41-3531)

## 市税の徴収猶予の特例制度

納期限が7月31日となっている下記の市税は申請期限が7月31日です

令和2年度分…固定資産税第2期、国民健康保険税第1期



## 中小企業者・小規模事業者が対象 令和3年度の固定資産税が軽減されます

【問い合わせ】  
本館資産税課(☎41-3529)

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者または小規模事業者が保有する建物や設備の固定資産税が軽減されます。

- 対象** 次のいずれかに該当する事業者
  - 個人事業者の場合**…常時使用する従業員の数が1,000人以下
  - 法人事業者の場合**…①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人②資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下(大企業の子会社を除く)
- 要件・軽減率** 2月～10月の期間で、任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期比で次の

- 減少率となっていること
- ▷30%以上50%未満の減少…事業用家屋や設備などの償却資産に対する令和3年度の固定資産税の2分の1を減額
- ▷50%以上の減少…事業用家屋や設備などの償却資産に対する令和3年度の固定資産税の全部を減額
- 申請期間** 令和3年1月中を予定
- 国の固定資産税などの軽減相談窓口**  
☎0570-077322(月～金曜日、午前9時30分～午後5時)

\* 申請書様式などは、国で現在調整中です。詳しくは、軽減相談窓口にお問い合わせください

### 固定資産税に係る「納税猶予」と「軽減措置」を活用した場合の令和3年度における納税額の考え方

- ①任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の合計額
- ②任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%以上50%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分の合計額
- ③任意の連続する3カ月間の収入の減少率が50%以上の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分の合計額

- **申請方法**  
申請書に必要事項を記入の上、農政課へ提出
- ※ J A において花巻の組合員の場合
- **補助対象期間**  
4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
- **補助額**  
1頭当たり5万円(1経営体当たり上限頭数20頭)

**対象**  
花巻産黒毛和種の子牛を肥育素牛として導入し、市内の農場で肥育後出荷する肥育農家  
※肥育素牛の導入は、自家保留または県内市場で購入した場合に限りです

**花巻産牛銘柄確立緊急対策事業**  
新型コロナウイルス感染症に伴う消費需要の減少により、経営の悪化が懸念される肉用牛肥育農家を対象に、花巻産の肥育素牛の導入経費を支援します。



## 肉用牛肥育農家の経営を支援します

\* 申請書は、農政課、各総合支所産業係、J A において花巻畜産販売課に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

本事業に加え▼市とJ A において花巻が実施している花巻産牛銘柄確立対策事業(1頭当たり4万円(市:2万円、J A : 2万円)▼県が実施している肥育経営生産基盤強化緊急支援事業(1頭当たり1万円)を併用することにより、最大で10万円の支援を受けることができます。  
詳しくは、左記へお問い合わせください。

は、同畜産販売課へ提出してください

【問い合わせ・提出】  
農政課(☎23-1400)

## 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)に市が上乗せ補助を実施 花巻市肉用牛肥育経営安定緊急対策補助金を交付します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収となった肉用牛肥育農家の経営を支援するため、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)に上乗せ補助を行います。

- **対象** 肉用牛生産者(肉用牛肥育経営安定交付金の対象者に限る)
- **助成率** 標準的生産費から標準的販売価格を差し引いた額の10分の1
- **対象期間** 4月～令和3年3月
- **問い合わせ** 農政課(☎23-1400)

する法律その他関係法令に違反し、罰金以上の刑に処された人などは対象外

◆ **交付率** 標準的生産費から標準的販売価格を差し引いた額の10分の9

↑標準的生産費↓	家族労働費	↑差額↓	市補助金	10分の1
	物財費など		交付金	10分の9
			標準的販売価格	

● **肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)**  
国では、畜産経営の安定化を図ることを目的に、肉用牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った肉用牛生産者に対し、交付金を支給しています。

- ◆ **対象** 肉用牛生産者
- ※ ▶ 資本金の額が3億円を超え、従業員が300人を超える会社 ▶ 暴力団員 ▶ 畜産経営の安定に関

\* 申請方法など詳しくは、下記にお問い合わせください

【問い合わせ】 農政課(☎23-1400)



## 国民健康保険税の減免制度をお知らせします

【問い合わせ】  
本館市民税課(☎41-3526)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、国民健康保険税の一部または全額の免除を受けることができます。

### ■対象・減免額

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯…**全額免除**
  - ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が前年比で30%以上見込まれる世帯…右記の[表1]で算出した対象保険税額に[表2]の減免割合を乗じた額
- ※②の場合には一定の要件があります

[表1]

対象保険税額=A×B÷C

A…世帯の被保険者全員について算定した保険税額
B…減少することが見込まれる収入に係る前年所得金額
C…生計維持者および世帯の被保険者全員の前年合計所得金額

[表2]

前年合計所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

申請を希望する場合は、事前に本館市民税課(☎41-3526)にご相談ください

### ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 国保税の納付を忘れずに ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

本年度の国民健康保険税(以下「国保税」と言います)の納税通知書は7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに送付します。  
納付回数は原則7月から翌年2月までの8回ですが、年度途中から国保に加入した人は、届け出をした日の翌月から納付が始まり、納付回数も異なります。  
国保税の納付方法には、普通徴収と特別徴収があります。

納付は納期限内の納付書に限る。  
また、口座振替やインターネットを活用した「クレジットカード」「ペイジー」での納付も可能です。  
\*「クレジットカード」「ペイジー」での納付にはシステム使用料がかかります

### 普通徴収(納付書や口座振替などでの納付)

納付書での納付は市内各金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア、本館収納課、各総合支所税務会計係で行えます(ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアでの

### 特別徴収(年金から差し引き)

世帯主が国保加入者で一定の要件に該当する世帯は、国保税が年金から差し引きになる特別徴収になります。なお、特別徴収の人でも、申し出により口座振替に変更することができます。  
ただし、国保税の納付状況により変更できない場合もあります。

### 新型コロナウイルス感染症対策以外の国保税の軽減・減免制度

● **非自発的失業者に係る軽減制度**  
倒産や解雇などにより離職した人(離職日時点で65歳未満)で雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する人は、申告により国保税が軽減されます。

● **減免制度**  
災害による住宅損害や、失業(定年退職、自己都合の退職は除く)などによる大幅な所得減少(前年比50%以上)のため納付が困難な人は、申請により減免が認められる場合があります。申請期限は、納期限の7日前です。

### きくみみ岩手 感染症生活支援相談窓口ガイドブックを配布しています

新型コロナウイルス感染症に関する生活支援などの相談窓口を取りまとめたガイドブックを作成しました。ガイドブックは、同団体ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/iwate/iwate.html>)に掲載しているほ

か、希望者には無償で郵送します。お気軽に申し込みください。  
■ **問い合わせ・申し込み** きくみみ岩手[月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(☎019-622-3470)]



# 国の保育料無償化の対象とならない第3子以降の保育料等を助成します

【問い合わせ】教育委員会  
こども課(☎41-3149)

昨年10月から、国の「幼児教育・保育の無償化制度」が始まり、3～5歳児と市民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が無償となりました。

市では、本市独自の取り組みとして、国の同制度の対象とならない第3子以降の児童について、「第3子以降保育料等負担軽減事業」を実施しています。

保育園や幼稚園、認定こども園などの利用者を対象に、第3子以降の入園料・保育料・副食費(以下、保育料等)の全額または2分の1を助成。要件を満たしている場合、申請することで4月～令和3年3月の保育料等の助成が受けられます。

■対象児童 市内在住で、18歳以下の最年長者から数えて3番目以降の児童

■助成額 世帯全員の令和2年度市町村民税の所得割合計額(以下、所得割合計額)に応じて助成します。

※対象児の保育料等に自己負担が発生しない場合や、国・市の各種補助金の合計額が保育料等の年額相当の場合は対象外です

○所得割合計額が97,000円未満の世帯…令和2年度分として支払った対象児童の保育料等の全額

○所得割合計額が97,000円以上の世帯…令和2年度分として支払った対象児童の保育料等の2分の1

■対象施設(市外を含む) 認可保育所等(保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育施設)、幼稚園、認可外保育施設

## ●所得割合計額と助成額の例

【例①】父、母、小学生2人、保育園に通う児童1人(2歳児)の5人世帯の場合

●父母の収入と所得割額

	給与(税込み年収)	所得割額	
父	330万円	78,300円	保育料(副食費込み)は 月額22,000円
母	150万円	16,800円	
合計	480万円	95,100円	

●助成・保護者負担の内訳



所得割合計額が97,000円未満のため、保育料(副食費込み)は市の「第3子以降保育料等補助事業」により、全額を助成します(送迎費・主食費などは保護者負担)。

■申請方法 利用施設を通じて必要書類を受け取り、同施設へ提出

※市外の保育施設を利用している場合や、年度途中で退所し保育施設を利用しなくなった場合は教育委員会こども課へご連絡ください

## ●助成制度の対象児童の捉え方



【例②】父、母、高校生1人、中学生1人、保育園に通う児童1人(5歳児)の5人世帯の場合

●父母の収入と所得割額

	給与(税込み年収)	所得割額	
父	450万円	123,900円	保育料は無料(*). 副食費は月額4,500円
母	200万円	35,100円	
合計	650万円	159,000円	

●助成・保護者負担の内訳



所得割合計額が97,000円以上のため、副食費は市の「第3子以降保育料等補助事業」により2分の1の額を助成します(送迎費・主食費などは保護者負担)。

\*保育料は国の「幼児教育・保育の無償化制度」により無料



# 奨学金(返還型)の奨学生を再募集します

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な理由で就学が困難な学生を支援するため、花巻市奨学金(返還型)の奨学生を再募集します。

■対象 保護者の住所が市内にある人または市内の児童養護施設に入所していた人

■貸与額(無利子) ▶高校生など…月額15,000円  
▶大学生など…月額30,000円

■返還期間 貸与終了後15年以内に全額返還  
※年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入の減少が確認できる書類(おおむね3カ月分の給与明細書や売上台帳の写しなど)を添えて、下記へ提出

\*申請は随時受け付けています。詳しくは、下記へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)



# 就学費用の一部を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な理由で就学が困難な人を対象に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を支援します。

■対象 市内小中学校に子どもを通わせている保護者で、収入が減少し生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮している人

■対象費用・支給額 学用品費、通学用品費、通学費、学校給食費、生徒会費、PTA会費、医療費など  
※支給額は、項目により異なります

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入の減少が確認できる書類(おおむね3カ月分の給与明細書や売上台帳の写しなど)を添えて、通学している学校へ提出

\*申請は随時受け付けています。詳しくは、通学している小中学校または下記へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)



# 医療用ウィッグ購入費を助成します

市では、7月から医療用ウィッグの購入費用の助成を開始します。がん治療により生じた脱毛などの容姿変化に対応するため、医療用ウィッグを購入する市民を対象に助成。療養生活や、治療と仕事を両立した社会参加への取り組みを支援します。

## ■対象

がんと診断され、治療に伴う脱毛の影響により医療用ウィッグを購入した市民

## ■補助対象経費

4月1日以降に購入した医療用ウィッグ(本体1台分)  
※付属品やケア用品などの購入費用は対象外

## ■補助率

購入費用の2分の1(上限2万円)

## ■申請期限

購入費用支払い後、6カ月以内  
※やむを得ない事由により6カ月

以内に申請できなかった場合は、健康づくり課にご相談ください

## ■申請方法

申請書類に必要事項を記入の上  
▼領収書(品名や金額が記載されているものに限る)の写し▼がん治療受診確認書類(診断書、治療方針計画書など)▼本人確認書類(運転免許証、保険証など)▼口座通帳の写しを添えて、左記へ持参または健康づくり課へ郵送

\*申請書類は、健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口に備えて付けているほか、市ホームページに掲載しています

## 【問い合わせ・提出】

▽健康づくり課(☎2025-0055)  
南万丁目97055233121  
▽各総合支所健康づくり窓口  
大迫(☎413128)  
石鳥谷(☎413448)  
東和(☎416518)

## リノベーション+断熱改修 市内でのリノベーション事例を紹介します

### Lit work place(リットワークプレイス)

JR花巻駅東口にある旧民芸品店をリノベーションしたビール醸造所兼カフェ。店舗改装時、壁に断熱材を補充したことにより冬期間の暖房経費が抑えられ、節減分は設備投資へ充てられました。

【問い合わせ】Lit work place(☎41-3049)



### シェアハウス Aster(アスター)

まちに関心を持つ若者の住まいを造るため、中古民家を断熱リノベーション。各部屋の内装は入居予定者が好みに合わせて手作りしています。

【問い合わせ】株式会社ぼうけん(☎ bouken.hanamaki@gmail.com)

### カゲツドアース KAGETSU DOORss

吹張町の花月堂ビルを断熱リノベーション。快適さや利用者の健康に配慮したシェアキッチン・イベントスペースのほか、建築相談所を開設する予定です。

【問い合わせ】SS建築デザイン室有限公司(☎27-4447)



花巻中央広場(吹張町)で開催されたイベントの様子

## リノベーションまちづくりを進めています

市は「将来にわたる住みやすい都市の形成」を目指し、平成28年度に「花巻市立地適正計画」を策定。活力あるまちなかの再生に向けて「リノベーションまちづくり」に取り組んでいます。

新しいビジネスで、まちを元気にする「リノベーションまちづくり」

「リノベーション」とは、古いものの用途や機能を変更して、性能と価値を高めることです。

「リノベーションまちづくり」は、空き店舗や空き地などの遊休化した不動産を使い、新しいビジネスとまちづくりの担い手を生み出すのが狙い。さらに、これらが一定のエリアに集まることで、集客や経済の相乗効果を生み、エリア全体が活性化することを目指しています。

### 公共空間を面白く使ってみる

花巻中央広場や大堰川プロムナードなどの公共空間では、マルシェやパーティなど、さまざまな催しができます。

公共空間を利用することで、新しい交流やにぎわいが生まれるほか、コミュニティの創出が期待できます。

河川や道路などの公共空間をまちの資源として捉え、目的に応じてさまざまな使い方をすることもリノベーションまちづくりの一つの手法です。

### 事業の持続性を追求する

事業を持続するためには、固定経費だけでなく、建物の管理コストもしっかり組み立てることが重要です。中でも、夏と冬の冷暖房経費は、ほとんどが地域経済の循環につながらず、地域外へ流失。そのため、できるだけ流失を防ぎ、地域内の経済循環や事業拡大に向けてことが求められます。

◆断熱リノベーションで事業強化  
建物の管理コストの変動が抑えられ、さらなる投資機会を得やすいことから、市内では「断熱リノベーション」が進められています。断熱材を使用することで、冷暖房経費の流出を防げるほか、急激な温度変化による人体への悪影響(ヒートショック)を抑制。さらに、二酸化炭素の排出量削減など、地球環境への配慮も期待できます。



▲中古民家での断熱リノベーション。断熱材(ロックウール)を満たしています

### 「花巻市リノベーションまちづくり構想」の策定会議を実施しています

市では、行政・民間事業者・市民がリノベーションまちづくりの考え方と進むべき方向性を理解・共有するため、「花巻市リノベーションまちづくり構想」の策定に取り組んでいます。

策定委員は市内民間事業者や行政職員、有識者で構成。策定会議では、公共空間や遊休不動産を活用した、まちの課題解決策や、時代の変化に対応できるまちの姿と実現手法について話

し合っています。昨年度は、公開会議を2回開催。会議録は市ホームページに掲載しています。

※本年度の公開会議の開催時期と開催手法は決まり次第お知らせします



▲策定会議の様子

### リノベーションまちづくりの特徴

1. 今ある資源を生かし新しい使い方をすることで、初期投資が少なく、事業収益を短期間に高く得られる
2. 民間主導の公民連携
3. 新たなビジネスが一定のエリアに集積することで人が集まり、空き店舗などの地域課題も同時に解決
4. 補助金にできるだけ頼らず、経済的合理性を追求する

### まちなかの変化の兆し

リノベーションまちづくりを実践しながら学ぶため、市はリノベーションスクールを開催しました。全3回の開催で延べ62人が受講。その中から10人が市内でビジネスを起し、6事業所が開業しました。同スクールを開始した平成29年度から現在までに、都市機能誘導区域(JR花巻駅東側の中心部)では15店舗が開業。40人以上の新規雇用が生まれています。

さらに、開業準備をしている案件が2例あり、まちづくりの担い手による、まちなかの活性化が期待されます。



## 市民参画の実施結果・実施予定を公表します

【問い合わせ】  
地域づくり課(☎41-3514)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(\*)、意見交換会などを実施しています。

令和元年度に実施した市民参画の結果と、現時点で予定している市民参画は下表のとおりです。

なお、実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

\*パブリックコメント…計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見などを考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です。

### 令和元年度市民参画の実施結果

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
花巻市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づき「市町村子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として策定する計画	花巻市子ども・子育て会議への意見聴取	令和元年7月8日・11月21日・12月23日、令和2年3月16日	意見数延べ16件	教育委員会 こども課
		パブリックコメント	1月27日～2月25日	意見数延べ3件 ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ27人 ホームページ延べ206人	

### 令和2年度市民参画の実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期(予定)	担当部署
花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針	就学前児童の保育・教育サービスのさらなる充実と質の向上を目指し、公立保育園および幼稚園を再編成するための基本指針	関係団体などとの意見交換会	7月～8月	教育委員会 こども課
		パブリックコメント	令和3年1月	



## 夏休み期間中のイベントをお知らせします

開催期 開催時間 内容 定員 料金 会場 問い合わせ 申し込み

■花巻新渡戸記念館特別展「新渡戸稲造とは Part I」  
開催中[8月23日(日)まで] 午前8時30分～午後4時30分 新渡戸博士追憶集の中から稲造の人物像と功績を紹介 会場花巻新渡戸記念館(☎31-2120)

■花巻市博物館テーマ展「花巻人形展-収蔵資料撰」  
開催中[8月30日(日)まで] 午前8時30分～午後4時30分 素朴で愛らしい花巻人形を紹介 会場花巻市博物館(☎32-1030)

■萬鉄五郎記念美術館企画展「萬鉄五郎の軌跡展」  
開催中[9月22日(火・祝)まで] 午前8時30分～午後5時 萬鉄五郎の生涯をたどりながら、同世代の画家たちの作品と共に萬の歩みを紹介 会場萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)

■宮沢賢治イーハトーブ館企画展「切り絵による宮沢賢治ゆかりの地 童話展」  
7月3日(日)～8月31日(月) 午前9時～午後4時 賢治ゆかりの地や賢治作品をテーマとした宮沢賢治学会員・阿部正介さんの切り絵を展示 会場宮沢賢治イーハトーブ館(☎31-2116)

■宮沢賢治記念館特別展「童話 四又の百合」  
7月15日(水)～9月13日(日) 午前8時30分～午後5時 修復した直筆稿を公開するとともに、作品の魅力に迫る 会場宮沢賢治記念館(☎31-2319)

■川の生き物調べ  
7月19日(日) 午前8時30分～正午 毒沢川で魚や水生生物を調べる 料100円(保険料) 会場とうわ野鳥の会 齋藤(☎090-2974-8158)

■カップパ天国(県内在住の人限定)  
7月31日(金)～8月2日(日) 午前9時30分～正午、午後1時～4時 北上川で川の流れ体験や水生生物の観察を行う 料100円(保険料など) 会場北上川フィールドライフクラブ 白畑(☎090-4476-5875)

■野鳥観察会(バードウォッチング)  
8月2日(日) 午前6時30分～正午 夏油高原でイワツバメやハチクマなどの野鳥を観察 料100円(保険代など。乗り合いの場合ガソリン代を別途300円徴収) 会場花巻野鳥の会 本田(☎090-9028-3451)

就学に向けた相談窓口を設置

## 小学校への就学を安心して迎えましょう



市教育委員会では、保護者が抱える就学に対する不安を解消するため、就学に向けた相談窓口を設置しています。この窓口では、小学校や特別支援学校への就学を安心して迎えられるよう、保護者の相談に応えます。

### 次年度就学児教育相談

#### Q & A

就学に関する疑問にお答えします。お気軽に教育相談窓口へご相談ください。

Q. 就学相談はいつでもできますか？  
A. 市教育委員会や、お子さんが通園している保育園などで随時受け付けていますので、気軽にご連絡ください。

Q. 学校見学は可能ですか？  
A. 可能です。見学を希望する場合は、市教育委員会こども課にご連絡ください。希望先の学校と見学日程を調整してご連絡します。

Q. 特別支援学校の見学や体験入学をすると必ず入学しなければなりませんか？  
A. 学校見学や体験入学をしたからといって、入学を強要するものではありません。見学をするときは、お子さんに合った学びの場であるか確認しましょう。

■次年度就学児教育相談窓口  
市教育委員会では、次の就学児教育相談窓口を設置しています。直接、相談窓口でご相談いただけます。

子どものために適切な教育環境を考えていく場が次年度就学児教育相談です。保護者が抱える「集団生活が苦手な学校生活が不安」「体にハンディがあるけど、学校でみんなと同じように生活ができるかな」などの不安を解消します。市教育委員会では、安心して就学を迎えらえるよう取り組みを実施。子どもたちが自信と意欲を持って生き生きと学び、能力を伸ばしていくために、どのような教育環境や教育内容・方法が必要かを保護者と一緒に考えます。

【問い合わせ】  
教育委員会こども課  
(☎41-3148)

市教育委員会こども課  
(石鳥谷総合支所内)  
○相談日：毎週月～金曜日  
○受付時間：午前9時～午後5時  
○電話：41-3148  
教育相談室(まなび学園内)  
○相談日：毎週火～金曜日  
○受付時間：午前9時～午後4時  
○電話：23-0260

くか、現在通っている保育園・幼稚園・認定こども園を通じてご相談ください。

### 就学先決定までの流れ





## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

国では、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者に対し、改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

※戦没者等の死亡時まで1年以上の生計関係のあった人に限りです。

### ■請求期間

令和5年3月31日(金)まで

### ■受付場所

新館地域福祉課または各総合支所健康福祉係

■支給対象者  
令和2年4月1日現在「恩給法による公的扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人がいない場合に、次の順番により先順位の遺族1人に支給されます。

- ①令和2年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金」の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時における生計関係の有無などにより、順番が入れ替わります
- ④上記以外の戦没者等の3親等以内の親族(甥、姪など)

### ●特設会場を設置します

次の期間中、新館および各総合支所に特設会場を設けて受け付けます。

- 期間：7月1日(水)～31日(金)・土・日曜日、祝日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)
- 会場：まなび学園1階ロビー、大迫総合支所1階第1会議室、石鳥谷総合支所1階特設会場、

東和総合支所2階市民サービス課

■支給内容  
額面25万円、5年償還の記名国債

### ■提出書類

- ①請求書
- ②現況申立書
- ③印鑑等届出書
- ④公務扶助料・遺族年金などを支給していないことの申立書
- ⑤前回の裁定通知書

\*必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合があります。提出書類の様式は、新館地域福祉課、各総合支所健康福祉係に備え付けています

### 【問い合わせ・請求】

- ▽新館地域福祉課(☎41・3572)
- ▽各総合支所健康福祉係
- 大迫(☎41・3127)
- 石鳥谷(☎41・3447)
- 東和(☎41・6517)



## 7月17日(金)～26日(日)は「夏の交通事故防止県民運動」 『ベルトした？ うしろの席も もうしたよ』

夏場は、暑さによる疲れや、夏休みによる気の緩みから重大事故の発生が懸念されます。家族や職場、地域の皆さんで交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

### ■運動の重点ポイント

- 暑さなどによる過労運転の防止

### 【問い合わせ】

新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)



## 花苗(秋苗)を配布します

【問い合わせ・申し込み】新館公園緑地課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3569 ☎23-1244  
✉kouen@city.hanamaki.iwate.jp)

市では、花いっぱい運動を推進するため、公共の場所などで植栽活動を行っている団体や個人に夏・秋の2回、花苗を配布しています。花苗の配布を希望する場合は、花壇等実践者名簿への登録申請をお願いします。

### ■対象

- 公道などに面し、通り掛かる人が気軽に見られる花壇、プランター、街路樹
- 学校や保育施設、公民館などの公共施設にある花壇、プランター
- ※家庭の庭先や事業所の内部にある花壇などは対象外です

### ■配布花苗

パンジー、ビオラ  
※各種3色程度。10月中旬から下旬にかけて配布する予定です

### ■申込期限

7月27日(月)

### ■申し込み方法

新館公園緑地課で配布する申請書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで上記へ  
※申請書は市ホームページにも掲載しています。持参による申し込みの場合に限り各総合支所建設係でも受け付けます

花苗の配布や、花壇の新設・補修などに係る補助を受けられる「花壇等実践者」を随時募集しています。登録方法など詳しくはお問い合わせください。



◀パンジー

◀ビオラ



## 童話村の森ライトアップ 2020 を開催します

【問い合わせ】賢治フェスティバル実行委員会事務局(本館賢治まちづくり課内☎41-3591)

毎年好評の「童話村の森ライトアップ」を今年も開催します。

宮沢賢治童話村の「妖精の小径」「山野草園地」「小川」「芝生広場」「ログハウス」の五つの空間で、宮沢賢治の作品世界を幻想的に表現します。

スタンドグラスの柔らかな光と童話村の自然の調和をぜひご体感ください。

### ■会期

8月1日(土)～10月18日(日)の土・日曜日、祝日  
○8月11日(火)～8月14日(金)のお盆期間も開催します  
○有料貸し切りイベント開催や悪天候などにより、ライトアップを中止する場合があります

### ■時間

日没時間～午後9時(最終入場は午後8時30分まで)

### ■会場

宮沢賢治童話村



▲芝生広場エリアのライトアップされたオブジェ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温やマスク着用のご協力をお願いする予定です。詳細が決まり次第市ホームページなどでお知らせします。



7月は「愛の血液助け合い運動」月間  
献血にご協力をお願いします



▲県献血マスコットキャラクター「ココロンちゃん」

夏の時期は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が少なくなり、輸血用の血液が不足することがあります。献血は身近にあるボランティアです。輸血を必要としている人のために献血にご協力ください。

### ■献血とは

病気やけがなどで輸血を必要としている患者のために健康な人が血液を提供することです。献血には200ミリリットル・400ミリリットル全血献血と成分献血があります。※市内で実施する献血は400ミリリットル全血献血をお願いします

### ■なぜ献血が必要なの？

血液は長期保存することができず、また、人工的に造ることもできません。血液は必要な治療に応じて血液製剤に加工されます。その有効期間は、赤血球・全血製剤で、21日間、血小板製剤では4日間しかありません。

### ■どれくらいの血液が必要なの？

国内では、毎日約3千人の患者が血液を必要としているといわれています。その中には大量の輸血が必要な場合もあり、全ての患者に血液を届けるためには、1日に約1万3千人分の血液が必要となります。

### ■どこで献血できるの？

平日は主に事業所に、休日はショッピングモールなどに献血バスを運行しています。献血を必要としている人のために献血をお願いします。※献血日程は、広報はなまきや市ホームページに掲載しています

### 【問い合わせ】

健康づくり課(☎23・3121)



## 青少年の非行・被害防止県民運動

人の少年補導委員を委嘱しています。

### ■県民運動の取り組み

少年センターでは、県民運動の取り組みとして、巡回街頭補導活動を実施。少年の不良行為や問題行動に対し、適切な助言や指導を行います。さらに、「地域の子どもを育てる愛の一声運動」を実施し、日常生活の中で意識的に子どもたちに声を掛ける取り組みを行います。

### ■出前講座はいかがですか

少年センターでは、インターネットやスマートフォンの利便性や落とし穴などについて、分かりやすく説明する出前講座を実施。開催は無料ですので、ぜひご活用ください。

### 【問い合わせ・出前講座の申し込み】

市少年センター(新館市民生活総合相談センター内☎41-3552)

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係機関と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開します。

県においては、7月～8月を「青少年の非行・被害から守る県民運動(以下、県民運動)」とし、街頭啓発活動や地域活動を実施します。

### ■全国最重点課題

SNS利用に係る子どもの性被害などの防止

### ■全国重点課題

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為や初発型非行(犯罪)などの防止
- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力などの問題行為への対応

### ■市の取り組み

市では、少年非行の未然防止と少年の健全育成を目的に、少年センターを設置。市内各地域に90

### ◆催し物情報

●花巻市読書活動推進スキルアップ講座《読書の役割とこどもの成長段階にあわせた読み聞かせ》

▼日時：8月23日(日)、午後1時30分～3時30分▼会場：石鳥谷図書館▼内容：読み聞かせについてのお話と実演など(講師は東北福祉大学の非常勤講師・高梨富佐さん)▼定員：15人(先着順)▼参加料：無料▼申込開始日：7月7日(火)▼問い合わせ：各図書館

●夏休み巡回子ども映画会

▼日時/会場/定員(当日先着順)：①8月1日(土)、午後2時～2時35分/石鳥谷図書館/20人②8月5日(水)、午前10時30分～11時5分/まなび学園/30人③8月5日(水)、午後2時～2時35分/花巻図書館/13人④8月8日(土)、午前10時30分～11時5分/東和図書館/20人⑤8月9日(日)、午前10時～10時35分/大迫図書館/20人▼内容：映画「のっぺらぼう」ほかの上映

### ◆花巻図書館

☎23・5334

●おはなし会「時間は20分程度、定員は親子10組(当

### 日先着順)

▼0～2歳児対象：7月11日(土)、午前11時～3～6歳児対象：7月4日(土)、午前10時30分

●子ども映画会  
▼日時：7月18日(土)、午前10時30分～11時45分▼内容：映画「10ぴきのかえるのなつまつり」ほかの上映▼定員：13人、当日先着順

●7月のテーマ図書展

▼《みんなで楽しもうアウトドアスポーツ!》▼《芥川賞・直木賞発表!》▼《夏といえは海の本》▼《いつてみたいな》世界の絵本▼《ぞくぞくするよ》夏の絵本

### ◆大迫図書館

☎48・2244

●おはなし会《世界のおはなし》  
▼対象：小学生以下▼日時：7月12日(日)、午前11時～正午

●リサイクルブックフェア

7月2日(木)～19日(日)

●テーマ図書展《ミステリーの本》  
7月2日(木)～31日(金)

●宮沢賢治コーナー図書展《賢治と星》  
7月2日(木)～31日(金)

●ギャラリー展《イーハトーブの星ぞら》  
7月4日(土)～31日(金)

### ◆石鳥谷図書館

☎45・6882

●土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午後2時から、おはなし会と映画会、定員20人(当日先着順)」  
▼7月4日、映画「10ぴきのかえる」▼7月11日、映画「わたしのワンピース」▼7月18日、映画「すいかのたね」▼7月25日、映画「くもの糸」ほか

●テーマ図書展《湯めぐり食めぐり花巻めぐり》  
7月2日(木)～8月23日(日)

●テーマ図書展《夏休みにおススメする本》  
7月15日(水)～8月16日(日)

### ◆東和図書館

☎42・3202

●テーマ図書展  
▼《五味太郎 絵本の魅力》  
7月2日(木)～8月30日(日)

▼《夏休みにおすすめの本 宿題お助け!!ときどき息抜き》  
7月8日(水)～8月16日(日)

## 今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～

★『不思議なお菓子レシピサイエンススイーツ』  
一太田さちか(インプレス)

液体の質の違いを利用して作るトロピカル・ブルーハワイや、レモンをかけると色が変わるゼリーなど、科学実験のように楽しく美しいお菓子作りを紹介しています。



～こどもの本棚から～

★『桃太郎は盗人なのか?—「桃太郎」から考える鬼の正体—』  
一倉持よつば(新日本出版社)

桃太郎は正義の味方なのか? それとも鬼から財宝を奪った盗人なのか? 鬼について次々と沸き起こる疑問を、当時小学5年生の著者が丁寧に調査した記録です。



【各図書館の休館日】

花巻・大迫=7月1日(水)・23日(木・祝)・24日(金・祝)、8月3日(月)  
石鳥谷・東和=毎週月曜日、7月1日(水)・23日(木・祝)・24日(金・祝)、8月4日(火)



## ★ 催し

### ■親子体験学習会「つばきの実で フクロを作ろう！」

【対象】 小学4～6年生とその保護者  
【日時】 8月2日(日)、午前10時～正午  
【会場】 県立農業ふれあい公園農業科学博物館(北上市飯豊3-110)  
【内容】 つばきの実殻を使ったフクロ作り体験  
【定員】 6組12人(先着順)  
【参加料】 1組600円(材料代)  
【申込期間】 7月5日(日)～19日(日)  
【問い合わせ・申し込み】 農業科学博物館(☎0197-68-3975)

## ✎ 学び

### ■「賢治の世界」ワークショップ ～特別展『童話 四又の百合』開 催記念 夏の胡四王山散策～

【日時】 7月18日(土)、午前9時30分～11時30分  
【会場】 宮沢賢治記念館周辺  
【定員】 15人(先着順)  
※小学生以下は保護者同伴  
【参加料】 無料  
【申込開始日】 7月5日(日)  
【問い合わせ・申し込み】 宮沢賢治記念館(☎31-2319)

### ■萬鉄五郎記念美術館館長講座 「絵画の見方とその歴史IX」

【対象】 高校生以上  
【日時】 7月18日(土)、午後1時30分～3時  
【会場】 東和総合支所第1会議室  
【テーマ】 「第1回『彫刻 舟越保武の世界』」  
【定員】 30人(先着順)  
【受講料】 無料  
【申し込み開始日】 7月10日(金)  
【問い合わせ・申し込み】 萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)

### ■勤労青少年ホーム講座

講座名	定員	期日
ビーチボールバレー	20人	7月6日～27日の毎週月曜日、全4回
硬式テニス	12人	7月7日～28日の毎週火曜日、全4回
レザークラフト	6人	7月7日～16日・30日 7月9日・16日・30日 の木曜日、全3回
リラクゼーションヨガ	9人	7月9日・16日・30日 の木曜日、全3回

【対象】 35歳未満の勤労者で、市民または市内に在勤している人  
【時間】 午後7時～9時  
【会場】 勤労青少年ホーム  
【受講料】 無料(材料代は自己負担)  
※会員登録(年会費1,000円)が必要  
【申込期限】 各講座開始の3日前  
【問い合わせ・申し込み】 勤労青少年ホーム(☎23-4839)

### ■環境学習講座「湧き水をめぐる 自然観察会」

【日時】 7月31日(金)、午前9時30分～正午  
【集場所】 まなび学園体育室南側駐車場(営林署跡地)  
※観察場所までバスで移動します  
【観察場所】 水分神社(轟木)ほか  
【内容】 湧き水と周辺の自然観察  
【定員】 15人程度(先着順)  
【参加料】 無料  
【申込開始日】 7月6日(月)  
【問い合わせ・申し込み】 生活環境課(☎41-3543)

## 📣 募集

### ■ポリテクセンター岩手(公共職業訓練)受講生

【訓練期間】 9月2日(水)～令和3年2月26日(金)  
【募集科】 ビル管理技術科  
【定員】 16人  
【受講料】 無料  
【申込期間】 7月1日(水)～29日(水)  
※申し込み方法など詳しくは下記へ  
【問い合わせ】 ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

## 🔔 お知らせ

### ■スモール・フォレスト・カレッジ 花巻2020オーフン講座

「スモール・フォレスト・カレッジ花巻2020」の講座の一部をオープン講座として開放します。  
山の手入れの仕方を学び「まきのある暮らし」を実現しませんか。  
【期日】 7月11日(土)・12日(日)・26日(日)、10月17日(土)・18日(日)、11月7日(土)・8日(日)、全7回  
※受講無料。申し込み不要です。  
時間や会場など詳しくは市ホームページをご覧ください  
【問い合わせ】 わが流域環境ネット 佐井到(☎090-4636-6467)、農村林務課(☎23-1400)

### ■特別支援教育サポーター養成講座

講義や体験的な活動などを通して、さまざまな障がいにおける「困り感」を把握したり、支援・援助の方法を学んだりします。全8講座中、6講座以上受講した人には「特別支援教育サポーター修了認証状」を発行します。  
【期日】 8月20日(木)、9月14日(月)・25日(金)、10月13日(火)、11月18日(水)・30日(月)  
※8月20日・9月14日は2講座実施  
【時間】 ▶8月20日・9月14日…午前9時～正午▶9月25日以降…午前10時～11時30分  
【会場】 花巻清風支援学校  
【定員】 10人程度(先着順)  
【受講料】 無料  
【申込期間】 7月13日(月)～31日(金)  
【問い合わせ・申し込み】 花巻清風支援学校(☎28-2421)

マイナンバーカードがあれば  
コンビニで住民票などの証明書  
が取得できます！  
詳しくは☎市民登録課(☎41-3547)へ



【お知らせ中の表記】 ●=本館 ○=新館 □=全ての総合支所 ▣=大迫総合支所 ▤=石鳥谷総合支所 ▥=東和総合支所

■本庁(本館・新館) 〒025-8601 花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259  
■大迫総合支所 〒028-3203 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943  
■石鳥谷総合支所 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733  
■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

### ■下二枚橋公園の都市計画変更素案の説明会と縦覧

都市計画変更素案について、説明会と縦覧を行います。  
①都市計画変更素案の説明会  
【期日】 7月20日(月)・21日(火)  
【時間】 午後6時30分  
【会場】 花巻市起業化支援センター  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を制限します。参加を希望する人は下記へご連絡ください

### ②都市計画変更素案の縦覧

【縦覧期間】 7月7日(火)～21日(火)  
【縦覧時間】 午前8時30分～午後5時15分  
【縦覧場所】 ●都市政策課 □建設係

### ①②共通

【説明・縦覧内容】 下二枚橋公園の都市計画変更素案  
【問い合わせ】 ●都市政策課(☎41-3553)

### ■県立千厩高等技術専門学校 1日体験入校

【対象】 高校生(主に2・3年生)  
【期日】 8月5日(水)・6日(木)  
【時間】 午前10時～午後4時  
【会場】 県立千厩高等技術専門学校(一関市千厩町千厩神ノ田60-1)  
【内容】 実習体験(タイヤ交換、灯火類点検、エンジン分解・組み立て、ブレーキ分解・組み立て)  
【定員】 各日16人程度(先着順)  
【参加料】 無料  
【申込期限】 7月17日(金)  
【問い合わせ・申し込み】 県立千厩高等技術専門学校(☎0191-52-2125)

最新の行政情報はラジオから  
エフエム・ワンは  
**78.7MHz** 

※「外国語インフォメーション」  
英語・中国語・韓国語で放送中  
(月～金曜日、午前6時15分から)

### ■針葉樹の小口買い取り

搬入受け入れ日(7月～9月)  
市内で伐採した間伐材などの針葉樹を買い取ります。  
【期日】 7月8日(水)・18日(土)、8月5日(水)・22日(土)、9月9日(水)・26日(土)  
【時間】 午前10時～午後3時  
【搬入場所】 ▶中根子ステーション[花巻バイオチップ株式会社中根子貯木場]▶大迫ステーション[株式会社大迫生コン]▶三郎堤ステーション[花巻バイオチップ株式会社三郎堤貯木場]  
【問い合わせ】 花巻市森林組合(☎41-4555)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

### ■空間放射線量測定結果

【測定結果】(6月8日(月)～23日(火)分)  
(単位:マイクロシーベルト/時)  
①市役所新館前…0.04～0.05  
②田瀬振興センター…0.06～0.07  
※指標を大幅に下回っています  
【問い合わせ】 ●防災危機管理課(☎41-3512)

今月の納税 (納期限は7月31日)  
 国保税(第1期)  
固定資産税(第2期)

### ■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	7月15日(水)	10:00～15:00	大迫総合支所第2会議室	7月14日(火)
暮らしの行政書士相談	7月30日(木)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター	7月22日(水)
市民生活(行政)相談	7月10日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1階委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ  
○書類作成に係る相談は受け付けておりません  
【問い合わせ・申し込み】 ●市民生活総合相談センター(☎41-3550)

### ●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ  
○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分



## 保健

※大迫保健福祉センターでの各種乳幼児健診は、奇数月に実施しています

### ■母子健康手帳交付、乳幼児健診など(対象者に通知済み)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

#### 母子健康手帳交付

実施日	受付時間	交付場所・予約先	備考
月～金曜日 (祝日を除く)	9:00 ～ 16:30	健康づくり課 (花巻保健センター) 大迫・石鳥谷・東和総合支所 健康づくり窓口	予約なく来所の場合は交付まで 1時間ほどかかります 予約者のみ

#### 7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
7月9日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年11月25日～30日生まれ
7月10日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	元年11月生まれ
7月14日(火)	大迫保健福祉センター	12:30～12:45	元年9月～12月生まれ
7月30日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年12月1日～9日生まれ

#### 1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
7月7日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年10月23日～11月7日生まれ
7月10日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	平成30年10月生まれ
7月14日(火)	大迫保健福祉センター	12:30～13:00	平成30年7月～8月生まれ
7月21日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年11月8日～18日生まれ
7月29日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年11月19日～12月3日生まれ
8月4日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年12月4日～22日生まれ

#### 2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
7月14日(火)	大迫保健福祉センター	12:45～13:00	平成29年8月生まれ
7月15日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年10月26日～11月13日生まれ
7月17日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45 12:45～13:00 13:00～13:15	平成29年12月生まれ 平成30年1月生まれ 平成30年2月生まれ
7月20日(月)	大迫保健福祉センター	12:45～13:00	平成29年9月～30年1月生まれ
8月5日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年11月14日～30日生まれ

#### 3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
7月8日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成28年11月14日～23日生まれ
7月10日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	平成28年12月～29年1月生まれ
7月14日(火)	大迫保健福祉センター	12:30～13:00	平成28年8月～10月生まれ
7月16日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成28年11月24日～12月4日生まれ
7月22日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成28年12月5日～16日生まれ

#### 離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
7月13日(月)	花巻保健センター	9:00～9:15 10:15～10:30	2年2月1日～9日生まれ 2年2月10日～15日生まれ
7月27日(月)	花巻保健センター	9:00～9:15	2年2月16日～29日生まれ
7月31日(金)	石鳥谷保健センター	9:00～9:15	2年2月～3月生まれ

### ■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)  
【時間】①午前9時～11時②午後1時～4時

【相談内容】月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど  
【会場・予約先】健康づくり課(花巻保健センター)

### ■健康アップ講座

【日時】7月16日(木)、午後1時30分～2時30分

【会場】花巻保健センター

【内容】講話「糖尿病と感染症の関係」(講師は照井内科消化器科医院の照井虎彦さん)

【受講料】無料

【定員】30人(先着順)

【申込開始日】7月6日(月)

【問い合わせ・申し込み】健康づくり課

### ■高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象】▶本年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人▶60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障がいや身体障がい者手帳(1級)をお持ちの人

※対象者には通知済みですが、接種したことがある場合は補助の対象外です

【接種場所】市指定医療機関

【自己負担額】3,000円

【接種期限】令和3年3月31日(水)

【問い合わせ】健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口

発熱や風邪などの症状がある場合は健診などへの参加をご遠慮ください。

\*新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診などの日程が変更となった場合には、対象者にご連絡いたします

- ・健康づくり課(花巻保健センター) 南万丁目970-5 ☎23-3121
- ・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫2-51-4 ☎48-3128
- ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3448
- ・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢8-60 ☎41-6518
- ・大迫保健福祉センター 大迫町大迫13-23-1
- ・石鳥谷保健センター 石鳥谷町八幡5-13-5
- ・東和保健センター 東和町安俣6区75-1

### ■胃がん検診(7月1日～26日分)

【対象】40歳以上の人

【検診料】1,500円

【問い合わせ】各総合支所健康づくり窓口

期日	受付時間	会場	対象行政区
7月1日(水)	6:30～9:30	石鳥谷保健センター	石鳥谷第1・2、八幡第2
7月2日(木)	6:30～9:00	浮田振興センター	中内第3～5
7月3日(金)	6:30～9:00	亀ヶ森振興センター	亀ヶ森第1～3
7月20日(月)	6:30～9:00	八重畑定住促進センター	八重畑全地区
7月21日(火)	6:30～9:00 6:30～9:00	八日市いきいき交流館 谷内振興センター	石鳥谷第10～14 谷内第1・2
7月22日(水)	6:30～9:00	内川目振興センター	内川目第1・2、内川目中央、内川目折壁、内川目大又、内川目小又
7月25日(土)	6:30～9:30	大迫保健福祉センター	亀ヶ森第4、大迫上の台、大迫旭町、大迫仲町、大迫下町、大迫葡萄沢
7月26日(日)	6:30～9:30	東和保健センター	土沢第2～5

### ■子宮頸がん検診(7月1日～8月7日分)

【対象】令和元年度に未受診の20歳以上の女性

【検診料】1,500円

【問い合わせ】健康づくり課、石鳥谷・東和総合支所健康づくり窓口

実施機関	受付時間	期日
KUBOクリニック	9:00～11:00	7月1日(水)～3日(金)・6日(月)～10日(金)・13日(月)～17日(金)・20日(月)～22日(水)・27日(月)～31日(金)、8月3日(月)～7日(金) ※水曜日は午前のみ
	14:00～16:00	
総合花巻病院	13:30～14:00	7月3日(金)・7日(火)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・28日(火)・31日(金)、8月4日(火)・7日(金)
石鳥谷保健センター	9:30～10:30 13:00～14:00	7月20日(月)～22日(水)
東和保健センター	9:30～10:30 13:00～14:00	7月28日(火)・29日(水)

### ■東和地域乳がん検診(7月16日～18日分)

【対象】令和元年度に未受診の40歳以上の女性

【検診料】40歳代 2,000円、50歳以上 800円

【会場】東和保健センター

期日	受付時間	対象行政区
7月16日(木)	9:30～10:30	中内第1～5、土沢第9
	13:00～14:00	谷内第1～4、田瀬第1～3、土沢第8
7月17日(金)	9:30～10:30	小山田第1～4、土沢第6・7
	13:00～14:00	土沢第1～5
7月18日(土)	9:30～10:30	未受診者
	13:00～14:00	

【問い合わせ】健康づくり課、東和総合支所健康づくり窓口

### ■特定健康診査など(7月1日～8月7日分)

40歳以上の国保の人が対象です。健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、大腸がん検診、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診も同時に実施します。当日は、保険証と事前に送付する受診票、問診票をお持ちください。病気を未然に防ぎ、健康な生活を送るためにも必ず受診しましょう。

\*協会けんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(ご家族)で、40歳以上の人も特定健康診査を受診できます。受診券と保険証はご加入の健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)

期日	受付時間	会場	対象行政区
7月1日(水)	9:30～11:00	国際交流センター	石鳥谷第15
	13:30～15:30		石鳥谷第17・18
7月2日(木)	9:30～11:00	国際交流センター	石鳥谷第6
	13:30～15:30		石鳥谷第18
7月6日(月)	9:30～11:00	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷第19
	13:30～15:30		石鳥谷第16
7月7日(火)	9:30～11:00	石鳥谷保健センター	八幡第2
	13:30～15:30		石鳥谷第1
7月8日(水)	9:30～11:00	矢沢振興センター	幸田
	13:30～15:30		矢沢
7月9日(木)	9:30～11:00	矢沢振興センター	幸田
	13:30～15:30		東十二丁目
7月10日(金)	9:30～11:00	矢沢振興センター	高木第一
	13:30～15:30		高松第1～3、矢沢
7月13日(月)	9:30～11:00	矢沢振興センター	高木小路
	13:30～15:30		
7月14日(火)	9:30～11:00	矢沢振興センター	高木第二
	13:30～15:30		
7月15日(水)	9:30～11:00	矢沢振興センター	高木第三
	13:30～15:30		
7月16日(木)	9:30～11:00	矢沢振興センター	高木第二・三
	13:30～15:30		
7月17日(金)	9:30～11:00	湯口振興センター	橋本、根岸、中村古館
	13:30～15:30		
7月20日(月)	9:30～11:00	湯口振興センター	鍋倉一区・二区
	13:30～15:30		神明、上根子上区
7月21日(火)	9:30～11:00	湯口振興センター	熊野
	13:30～15:30		鉛、新田(あらた)
7月27日(月)	9:30～11:00	湯口振興センター	一本杉
	13:30～15:30		志戸平、中根子
7月28日(火)	9:30～11:00	湯口振興センター	上円膝、二ツ堰、西晴山
	13:30～15:30		大沢、下シ沢、才の神、下円膝、八幡
7月29日(水)	9:30～11:00	田瀬振興センター	田瀬第3
	13:30～15:30		田瀬第1・2
7月30日(木)	9:30～11:00	浮田振興センター	中内第3・5
	13:30～15:30		中内第4
7月31日(金)	9:30～11:00	東和保健センター	土沢第9
	13:30～15:30		土沢第3・4
8月3日(月)	9:30～11:00	東和保健センター	土沢第9
	13:30～15:30		未受診者
8月6日(木)	9:30～11:00	谷内振興センター	谷内第2
	13:30～15:30		土沢第6
8月7日(金)	9:30～11:00	谷内振興センター	谷内第1
	13:30～15:30		谷内第3・4



QRコード

このコードから、市のホームページ（保健のページ）にアクセスできます

# 休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部（☎24-2141）へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店（☎22-6664）へ。
7月5日(日)	㊦ 中館内科クリニック（不動町）☎41-1515 ㊦ 織笠内科医院（東和町土沢）☎42-2515 ㊧ ゆかわ脳外科（西大通り）☎24-2960	花調ふどう薬局（不動町）☎41-1455 つくし薬局土沢店（東和町土沢）☎41-5401 二十六薬局（西大通り）☎23-2626
7月12日(日)	㊦ こどもみらいクリニック（花城町）☎29-5666 ㊦ 小瀬川皮膚科医院（大通り）☎41-2100	あい薬局花城店（花城町）☎21-5033 サカモト薬局大通り店（大通り）☎24-9196 小田島薬局（上町）☎23-5161
7月19日(日)	㊦ 川嶋医院（鍛冶町）☎23-5641 ㊦ 渡辺医院（石鳥谷町好地）☎45-6111	ワカバ薬局（鍛冶町）☎23-7400 サカモト薬局健康館（不動町）☎21-5454 フロンティア薬局石鳥谷店（石鳥谷町新堀）☎46-1733
7月23日(木・祝)	㊦ 循環器科・内科大平医院（鍛冶町）☎23-5015 ㊦ 高山整形外科クリニック（下小舟渡）☎23-5757	桜木町薬局（桜木町）☎24-6169 伊藤薬局（一日市）☎23-5040
7月24日(金・祝)	㊦ また内科ハートクリニック（西大通り）☎23-0211 ㊦ ささきクリニック（中北万丁目）☎22-4116	タカハシひかる薬局（西大通り）☎41-1340 花調きたまん薬局（中北万丁目）☎21-5551
7月26日(日)	㊦ ㊧ 小原クリニック（西大通り）☎22-3833	パール薬局（西大通り）☎22-3517 調剤薬局ツルハドラッグ西大通店（西大通り）☎24-1015
8月2日(日)	㊦ 大沼小児科医院（南万丁目）☎24-8787 ㊦ 齋藤整形外科（西宮野目）☎29-6010	あおば薬局（東宮野目）☎23-1221 宮野目薬局（西宮野目）☎29-5830

## 休日歯科診療所

◇期日 7月5日(日)・12日(日)・19日(日)・23日(木・祝)・24日(金・祝)・26日(日)、8月2日(日)

◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科（急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など）

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル（☎41-1351）へ

## 日曜日当番整骨院

- ◇7月5日(日) 佐々木整骨院大迫(大迫町大迫) ☎48-4233
- ◇7月12日(日) 花巻やぎ整骨院(南万丁目) ☎24-2163
- ◇7月19日(日) 花巻みなみ接骨院・鍼灸院(南城) ☎29-5758
- ◇7月26日(日) 笹山整骨院(藤沢町) ☎41-4115
- ◇8月2日(日) 桜田接骨院(一日市) ☎23-4420

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

夜間などの  
救急指定病院の問い合わせは

電話 24-2141 消防本部へ

こどもの急病で困ったら

電話 #8000 または 019-605-9000  
こども救急相談電話へ

◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

## 献血にご協力を

【問い合わせ】健康づくり課（☎23-3121）

期日	時間	場所
7月9日(木)	9:00～11:00 12:00～13:00	小田島商事株式会社 株式会社ツガワ花巻工場
7月15日(水)	13:30～16:30	花巻警察署
7月19日(日)	10:00～12:00 13:30～16:30	アルテマルカン桜台店
7月28日(火)	9:30～12:30 14:30～16:30	花巻地区合同庁舎 特別養護老人ホームアイリス花巻

広報はなまき

一回一回  
7月15日発行予定

No.334 令和2年(2020)7月1日発行

【毎月1日・15日発行】

発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号  
☎0198-24-2111

編集●総合政策部秘書政策課

印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

市ホームページ

QRコード

●花巻市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター

[https://twitter.com/city\\_hanamaki](https://twitter.com/city_hanamaki)

古紙を配合した再生紙を使用しています